

	案 件	備 考	議 決 結 果	議 決 日	井口まさのり	梅田修作	中山竹信	小原潤一	橋本正行	大政正明	阿部昭	赤松初夫	小寺政広	沖正治	村上昇
1	職員の給与に関する条例等の一部改正	平均年間給与は約 1.1 万円減（マイナス 0.21%）、 人事院勧告による国家公務員の平均年間給与は 1.5 万円減（マイナス 0.23%）	可決	11/28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○